

2020年4月20日

緊急事態宣言下での総会対応についての意見

経営法友会

4月7日の緊急事態宣言の発令に伴い、各企業ではさらに厳しい出社制限措置を講じるなど感染拡大防止に努めているが、感染者数は依然として高い水準で推移しているのが現状である。

多くの企業が6月に定時株主総会を迎える。このような状況の中で、各社においては、感染拡大防止対策にも配慮しながら、6月開催を前提に株主総会の準備を進めている。

現在、事業展開の縮小や在宅勤務という多くの制約の中、株主・役員・従業員の安全確保を最優先に、株主や事業活動への影響を最小限にすべく、決議無効・取消リスクを最低限のレベルで排除して、決議承認を取り付けるためにどのような対応が求められるのか、6月総会会社においては喫緊の課題であり早急に対応を検討していく必要があることから、緊急事態宣言下での総会運営について、現在考えられる実務上の対応点と、立法趣旨を踏まえた法令の運用・解釈等にかかる緊急提言として、経営法友会有志（幹事・運営委員）において意見を取りまとめた。

1 通常開催

3月期決算会社において、6月総会を迎えるにあたって今後具体的な準備が進められるが、別紙【各フェーズで考えられる省力化・感染防止対応】アンケート結果のとおり、さまざまな対応策が考えられ、各社それぞれが検討を進めている。各社が置かれた状況や環境の違いから現実的にどの程度の対応策が実践できるのかはケースバイケースであるが、まずは参考材料として活用していただきたい。

今後も深刻な事態が続くことが予想されるが、役員選任議案のほか剰余金の配当、中には定款変更議案を予定している会社も少なくないところ、今回の検討事例を踏まえ可能な限りの工夫によって、当初の予定どおり6月に定時株主総会を開催することが、企業価値の棄損を防ぎ株主全体の利益に資するものと考ええる。

なお、さらに事態の悪化が想定される中では、従来と異なる対応をせざるを得ず、総会の有効性が問われる問題も生じ得る。現在、関係当局からQ&A等が公表されているが、今後も逐次見解を明確に示していただき、各企業が安心して法的安定性の高い総会運営ができるように支援・助力願いたい。

2 開催延期および条件付き開催

3月期決算の一部の会社において、決算・監査業務が遅延するおそれが見込まれており、また、今後、情勢がさらに悪化すれば、6月に予定する定時株主総会を各社が開催できなくなる事態も想定され得る。

各社においては当初予定どおりの開催を目指しているが、不測の事態に備え、関係当局におかれては、たとえば、有事における総会基準日の有効期間延長（合理的解釈による延長等）や、webによる「みなし開示」の適用範囲の拡大（連結計算書類等と同様に、単独計算書類等もすべてweb開示を認めること等）などについて、株主その他企業関係者間の混乱を抑制し、かつコロナ感染（3密）リスクを少しでも減じたいという企業側の実情をご理解のうえ、より実践的、現実的で簡潔な解決策をお示しいただきたい。

【各フェーズで考えられる省力化・感染防止対応】アンケート結果

現在、在宅勤務という多くの制約の中、株主・役員・従業員の安全確保を最優先に、事業活動への影響を最小限にすべく、決議無効・取消リスクを最低限のレベルで排除して、決議承認を取り付けるためにどのような対応が求められるのか、6月総会会社においては喫緊の課題であり早急に対応を検討していく必要があることから、経営法友会有志（幹事・運営委員 68社）に下記のとおり、緊急アンケートを行い、29社から回答を得た。問題提起にとどまるものも少なくないが、会員会社を始め各社の参考資料として活用いただければ幸いである。なお、日々状況が変化する中で、各社の対応も回答時点から異なる内容になりうることについて、ご理解いただきたい。

●具体的には別添【各フェーズで考えられる省力化・感染防止対応】のような対応策が考えられますが、各社の対応、懸念などをご教示ください。

Q1. 別添【各フェーズで考えられる省力化・感染防止対応】の中で、現時点で貴社において採用決定したもののおよび採用する予定が「ない」ものを教えてください。可能であれば、採用しない理由をご教示ください。また、各フェーズで他に考えられる対応があれば、「その他」欄にご教示願います。

→別添参照

Q2. 別添以外で特に懸念していることがあれば、ご教示願います。

→6月総会の有効性について、たとえば、以下のような問題が生じた場合にどのような対応をすればよいか

- * 招集通知発送前…印刷会社等の社外の関係者の感染者発生などで総会の2週間前までに発送できない
計算書類の作成が間に合わない
- * 発送後…社内事務局内での感染者発生などで、準備が間に合わず総会が開催できない
招集通知に記載した株主総会会場が使用できなくなった場合の株主への通知方法
- * 当日関係…取締役が全員（とくに議長及びその代理者が）感染し登壇できない
会場が閉鎖された（または直前に閉鎖要請が出された）場合の別会場の誘導方法
検温やマスク着用要請に応じない株主がいた場合 など

Q3. いわゆるバーチャル総会（出席型または参加型）について。

Q3-1. 今回実施する予定の場合、COVID-19対策のために初めて導入されますか？

Q3-2. いずれも（いずれか）導入しない予定の場合、最大の理由は何でしょうか？

→導入する（3社）いずれも参加型

→検討中（8社）いずれも参加型

→導入しない（18社）

- ・会場対応に加えてバーチャル総会に關与する体制整備が不十分（さらに在宅勤務の状況である今回は不可能）
- ・バーチャル総会のみで総会が成立するのであれば検討の余地があるものの、仮に導入したとしても相当数の株主の出席が想定される会社では導入メリットが不明
- ・総会時間の短縮にはつながらず、また、株主からの質問・議決権行使等に対するインフラ整備が整っていない（決議取消リスクが高い）
- ・株主特定の難易度が高く、参加型であっても通信障害等に対する体制が未整備で早期実現は困難
- ・特に出席型は、議決権行使の集計、質疑対応等のシステム上の対応が困難であるなど、相当期間の準備が必要
- ・通信の安定性、セキュリティ、視聴資格制限、複写の禁止の可否など、さまざまな面で今後の課題など

Q4. 当日の来場抑制および事業報告時間短縮のため、総会開催日より前に、ホームページ上などで議長の動画を配信することを考えていますか？または、招集通知に同封する株主通信を充実させることなどを考えていますか？

➡総会開催日前の動画配信、株主通信の充実のどちらも考えていない(21社)

➡どちらかは考えている（動画配信のみ：1社、招集通知の充実：3社、両方：2社）

Q5. その他ご意見・コメントがあれば、ご記入ください。

➡新型コロナウイルスの拡大防止（関係当事者の安全確保）のために、関係当局からの特例措置の対応が望まれる

➡今回のような緊急事態下における株主総会のあり方（手続の簡素化など）についても検討が必要など

別添【各フェーズで考えられる省力化・感染防止対応】（2020.4.17現在）

フェーズ		概ね採用/ 前向き検討	今後検討	おそらく不採用/ 不採用
1. 事前準備の省力化				
1	事業報告や同封書面の省力化（カラー印刷の再考など）	3%	7%	90%
2	リハーサル短縮、省略、簡素化、想定問答の絞り込み	62%	21%	17%
3	その他	3%	3%	0%
コメント	【1】⇒概ね従来通りの対応している、総会当日の運営の簡略化を検討しているため書面の省略化は考えていない、省力化を検討するコストの方が大きい、【2】⇒リハーサルは新たに登壇する役員に絞るなどの検討、6月の情勢を踏まえリハーサル規模の縮小を検討、【3】⇒社内の会議などは極力少なくする、人数を絞り込むなどにするなど負荷軽減に努めている、などの回答があった			
2. 規模最小化・特殊対応に関する株主への事前告知				
4	事前登録制（Web登録&先着順）による人数制限の告知	0%	10%	90%
5	事前登録なし、入場可能人数の上限の告知	10%	14%	76%
6	高齢者・基礎疾患のある方・妊婦等リスク高い方への当日出席の自粛要請	86%	7%	7%
7	株主全体への当日出席の自粛要請	79%	0%	21%
8	ホームページ掲載や、招集通知に注意書（当日の時間制限、役員のパーチャル出席、スタッフ全員マスク着用など、コロナ感染リスク最小化による特別事情対応）を告知	97%	0%	3%
9	OB/OG株主対応として、OB/OG会の事務局から注意喚起や出席自粛等のメールを送付してもらう	14%	28%	59%
10	書面決議・インターネット事前投票を強く促す	86%	10%	3%
11	状況変化による対応変更や延期の可能性も告知	41%	31%	28%
12	当日は常時窓開け換気の可能性（エアコンが効かない可能性）があることも注意喚起	24%	31%	45%
13	事前告知は、招集通知に加え、ホームページや株主登録メールのほか、別送ハガキも利用	62%	14%	21%
14	その他（ ）	7%	0%	0%
コメント	【4】【5】⇒多くの会社で、制限せずとも収容が可能である、当日出席はかなり減少と思われるため人数制限までは実施しないとするほか、事前登録制の周知が不十分で当日混乱するおそれがある、そもそも有効性に疑問、【6】【7】【8】⇒招集通知発送後にウェブサイトで告知する、自粛要請の対象も全株主としたうえ特に高齢者等は…とする注意喚起、【9】⇒ほとんどの会社が他の株主と差を設けていない、【11】⇒延期の可能性については告知しないとする会社が多数、【12】⇒窓がない会場では換気機能について告知の検討あり、ホテル開催では告知しない、【13】⇒ウェブサイトでの告知にとどめる、招集通知の中に別紙を同封、はがき等の別送はしない、【14】⇒招集通知に加え事前行使推奨や注意喚起（会場入口での検温、入場制限の可能性等）についても告知の検討、などの回答があった			
3. 決算遅延し招集通知発送期限が3週とれず法定2週となった場合の対応				
15	ホームページ上や招集通知での説明	28%	41%	28%
16	その他	3%	0%	3%
コメント	【15】【16】すでに招集通知の発送を2週間前までとする、告知までは不要と考える、などの回答があった			
4. 当日の入場制限、会場準備				
17	事前登録または事前の人数上限告知による、入場制限	10%	17%	69%
18	換気可能および密閉度が低く、万一症状のある株主が出席した場合、別室にて隔離措置も可能な会場を選定	38%	21%	41%
19	万一会場にて直前に感染者が発生し消毒対象になった場合、または、都道府県からの使用制限対象となった場合に備えて、代替会場を用意	41%	17%	38%
20	（背後からの飛沫への不安が高いとの想定の下）前後は2M程度、左右も一定程度の間隔を空けて（間隔は都道府県知事の要請に従う）着席できる座席数を上限とする（第二、第三会場含む）	59%	14%	21%

21	『バーチャル総会は今年も行わず、来年以降の中長期的課題とする』という方針をとる（新規導入への負担、長時間化リスクなどを勘案）	62%	24%	14%
22	その他	0%	3%	0%
コメント	【17】⇒来場者は少数見込みであるので不要のほか、多くの会社で制限による現場対応、法的検討など新たな対応が必要となる、【18】⇒症状のある株主は入場させない（帰っていただく）とするほか、別室隔離がクラスター発生要因ともなりうるため検討中、【19】⇒不測の事態には、当社施設を利用する、系列ホテルに打診中、【20】⇒前後2Mは難しい、実際の間隔については今後検討する、【21】⇒出席型バーチャル株主総会は回答会社なし、参加型であっても現時点では出席型までは対応できず中長期的な課題、などの回答があった			
5. 当日の入場条件（株主・役員・スタッフ共通）				
23	マスク着用	93%	3%	0%
24	入場時の検温	66%	10%	21%
25	サーモグラフィカメラでの検温	66%	14%	21%
26	37.5度以上は別室隔離、または、退場	86%	10%	3%
27	その他	14%	0%	0%
コメント	【24】【25】【26】【27】⇒非接触体温計またはサーモグラフィを使用する会社が複数（サーモグラフィの調達が困難との会社もあり）、37.5度以上の株主は入場拒否、退場を促す（別室も用意）ほか、その旨を注意喚起する、スタッフがアルコール消毒液を来場株主の手に噴射する、などの回答があった			
6. 会場および付帯事項				
28	混雑を防ぐための開始時間の繰り下げ	7%	24%	69%
29	受付手続の簡素化（議決権行使書の呈示のみ、入場票の手渡し省略。議決権行使書は帰りに出口で回収）	17%	45%	38%
30	受付周りの感染対策（ソーシャルディスタンス確保やパネル設置など）	76%	17%	7%
31	コロナ対策実施告知看板を複数設置	55%	41%	3%
32	都道府県知事の要請等の基準（東京都：約2M間隔？）に従った座席の配置	45%	31%	24%
33	2M間隔にはしないが、会場内で密にならないようできるだけ座席の間隔を空ける	93%	3%	3%
34	窓を開ける、換気設備を作動させるなどして、常時換気する	72%	21%	7%
35	お土産なし	90%	3%	7%
36	当日のお土産配付に代えて、事前および当日に議決権行使をしたすべての株主に、後日お土産を送付	0%	3%	97%
37	展示スペースや事業説明会、懇親会なし（終了後は速やかにお帰り頂く）	97%	3%	0%
38	飲食提供なし	72%	17%	10%
39	飲料提供の場合、スタッフによる手渡しはせず、テーブルに並べて株主にとってもらう	28%	7%	52%
40	マスク・消毒薬の準備、配布、配置	97%	0%	3%
41	株主用座席の消毒（事前、事後）	62%	28%	7%
42	質疑用マイクの消毒（発言後都度）	97%	0%	0%
43	株主への座席誘導（前から詰めて座ってもらう）は行わず、「席数には余裕があるので、お好きな席へ」と掲示/案内	62%	28%	10%
44	濃厚接触者追跡のため、株主の座席順を把握	14%	31%	55%
45	入場できなかった株主の議決権行使書による議決権行使を認める	10%	59%	31%
46	その他	10%	0%	0%

コメント	【28】【29】⇒来場者の減少も想定され例年通り対応する、混雑緩和のため開場時間を検討する、定刻に開始し短時間に終わることが重要、【35】【36】⇒すでにお土産廃止の会社がほとんどであったが、後日送付は当日出席の御礼という趣旨からして行わない、【38】【39】⇒すでに飲料提供もしていない会社がほとんどであったが、ドリンクコーナーを撤去するかは要検討（スタッフによる手渡しは行わない）、【40】【41】⇒消毒液を確保できることが前提、会場（ホテル等）での手配が可能であれば対応、【44】⇒来場者の減少が見込まれるとはいえ会場内係員の人数も少なく現実的には不可能ではないか、必要性にも疑問、入場時の制限で対応、【45】⇒書面による議決権の行使期限を徒過している、などの回答があった			
7. 出席役員・事務局準備				
47	取締役議長＋監査役1名以外はWeb参加でもよい（即時性・双方向性確保。最悪は議長が議事整理と説明責任を果たせばOK）とする	7%	21%	72%
48	登壇役員数の削減	24%	24%	48%
49	取締役全員が陽性になった場合など、議長も含む全員がWeb参加でも可（議長のWeb参加については即時性・双方向性は必須）とする	0%	52%	48%
50	議長の代行順位を決め、代行者も準備しておく	93%	7%	0%
51	その他の主要な登壇役員も代役を決める	34%	34%	31%
52	少なくとも2週間前から役員全員が一斉に集まるような環境は避け、全員欠席⇒決議取消リスクを避ける（総会当日に取締役1名＋監査役1名は必要）	34%	41%	24%
53	事務局は、受付、警備含め最小限の人数。スタッフから感染者出た時のことを考え、各担当は1、2重などバックアッププランを用意しておく	41%	34%	21%
54	通常参加する執行役員の陪席はなくてもよしとする（あるいはWeb参加）	17%	24%	52%
55	役員・スタッフ全員マスク着用、役員は発言時のみマスク外し、発言者は2M間隔を保てるエリアで発言	66%	21%	14%
56	役員控室を広い部屋にし、ソーシャルディスタンス＋αでの座席配置にする。	55%	31%	14%
57	総会スタッフの控室を複数室分散とする。	28%	45%	28%
58	最小限の医療スタッフ、産業医等の確保（可能であれば。難しければ病人発生時の対応を決めておく）	79%	14%	7%
59	その他	3%	0%	3%
コメント	【47】【48】【49】⇒多くの会社で基本的に（マスク着用）全員出席の予定、登壇者を減らす可能性はあるが極端な削減は株主への配慮も踏まえ消極的、Web参加もリスクが高い（そもそも想定していない）、2-3週間前からの行動制限、検温等健康管理、代行順位者との接触防止などの措置を検討中、仮に全員感染した場合は延期の方向で検討、【52】⇒リハーサルの方法の工夫（距離を空ける、マスク着用必須、手洗い消毒の徹底等）で対応予定、【54】⇒多くの会社で株主への説明責任の観点から必要な執行役員の陪席は従来の運用を継続（状況に応じて対応）、【55】⇒発言時もマスクを着用、【56】【57】⇒会場の構造上難しい、【59】⇒スタッフの2-3週間前からの検温等実施、などの回答があった			
8. 総会議事運営				
60	シナリオは会社法上必要最低限の議長発言にとどめる	66%	7%	28%
61	総会時間の短縮（説明の簡素化、質問の時間・個数の制限）	93%	3%	3%
62	監査役の監査報告の省略	41%	24%	34%
63	冒頭に議長より感染防止対策のための時間短縮や予定終了時刻、特別対応、役員スタッフに兆候ないことを説明	86%	10%	3%
64	説明簡素化のためのPPT等の資料書面配布や、特別対応説明に関する書面配布	31%	38%	31%
65	事業報告も最小限に、対処すべき課題やCOVID-19の影響など重要事項の説明に絞る（凝った映像や長いナレーションなし、5分～10分程度）	90%	3%	7%
66	事業報告ビデオは上映せず、全て議長による読み上げにする	38%	21%	41%
67	一括上程・審議	90%	3%	7%
68	質疑時間の制限（例えば一人〇分、〇人程度など、予め議長が説明）	69%	7%	21%
69	おおよその終了時間を決めておく	69%	21%	7%
70	発言者は2M間隔保てるエリアで発言	62%	28%	10%
71	質疑用マイクをスタンドマイクにし、マイク近くに株主席を配置しない	76%	17%	7%
72	動議対応に備え、大株主からの委任状取得	90%	3%	3%

73	議決権行使助言会社から議案に反対推奨が出た場合の対応を決めておく	69%	17%	10%
74	総会の様子をライブ中継する（いわゆる参加型）	17%	24%	55%
75	その他	0%	0%	0%
コメント	【60】⇒このような状況で来場した株主に対して社長の発言は一定程度必要と考える、対処すべき課題等の重要箇所は説明する予定、【61】【62】⇒【68】⇒監査報告・事業報告の省略は検討していないが例年に比べて短縮する予定、質問は1人1問または2問までの制限を検討、【64】⇒書面作成準備の負担よりも当日のアナウンスや映像で説明することを検討、【66】⇒説明簡素化、議長の負担増を避けたいため検討している、事業報告ビデオ上映を省略（短縮）する場合も議長読み上げによる代替は検討していない、【67】⇒多くの会社ですでに一括上程を採用、【71】⇒マイク手渡し的方式で使用する都度マイクを消毒する予定、【72】⇒大株主が出席予定、【74】⇒株主数が多く通信インフラの保証できない、株主以外にweb配信することに消極のほか（【21】も参照）、などの回答があった			
9. 事後的フォロー				
76	事業報告ビデオのみ総会后ホームページに掲示	41%	17%	34%
77	会場の議事進行を後日Web配信する	28%	38%	31%
78	その他	0%	7%	0%
コメント	【76】【77】【78】⇒事業報告は全株主に提供しており、事業報告のみの映像配信は不要と考えている、株主に限定してライブ配信を行う予定であるため後日配信は行わない、来場自粛を要請した場合の代替措置として検討、質疑応答は配信しない、質疑応答の簡易版議事録をHPIに掲載することを検討、などの回答があった			